

平成24年10月1日施行の労働派遣法の改正に基づき、マージン率の情報を公開致します。

(特定労働者派遣事業 特33-01-0130)

松芝エンジニアリング株式会社 岡山事業所

① 派遣労働者の数	2名	
② 派遣先の数	1社	
③ マージン率	40.4%	
④ 教育訓練に関する事項	種類	ソフトウェア開発業務訓練(主としてソフトウェア新技術)
	対象者	派遣予定者及び派遣中の常時雇用労働者
	方法	OJTによる訓練
	実施期間等	3日間
	賃金支給の有無	有
	費用負担の有無	無(派遣労働者の費用負担無)
⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額	29,347円(1日8時間当たり)(税込み)	
⑥ 派遣労働者の賃金の額の平均額	17,499円(1日8時間当たり)	

※ ③計算式 : $(⑤-⑥) \div ⑤ \times 100$

※ 実績期間 : 平成29年4月1日~平成30年3月31日

【その他】

一番多くを占めるのが、労働者の給与で料金総額の約60%です。

次いで、労働者の雇用主としての負担する健康保険・厚生年金保険・雇用保険等の保険料が、約10%となります。

また、派遣労働者が有給休暇を取得する際に、就業先に、休暇期間についての料金請求は出来ませんが、会社としては派遣労働者の雇用主として賃金の支払が必要となります。(有給休暇平均取得率:34%)

その他、派遣労働者の通勤交通費・福利厚生費、派遣元責任者との面談経費、会社運営経費等の諸経費を差し引いた結果、営業利益が約4%となります。